

令和3年度 県央ブロックごみ処理施設整備 に関する住民説明会資料

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会

説明内容

- 1 令和2年度県央ブロックごみ・し尿処理
広域化推進協議会の開催結果
- 2 施設整備スケジュール
- 3 前回の説明会等での御意見・御質問

1 協議会の開催結果

■ 県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会

- 1 日 時 令和3年3月24日 10:00～11:10
- 2 出席者 盛岡広域8市町長ほか
- 3 整備予定地の選定等の取扱い（協議結果）
 - ・ 「盛岡インターチェンジ付近」を県央ブロックごみ処理広域化に係る新たなごみ処理施設の整備予定地として選定する。
 - ・ 引き続き、地域住民や関係者に対し、廃棄物エネルギーを利活用した地域振興、まちづくり等を進めていくこと等について丁寧に説明し、意見交換を重ねていく。
 - ・ 新たなごみ処理施設については、令和13年度からの稼働を目指す。

整備予定地の選定

協議会では、整備予定地の選定について

- ① 地域住民や関係者の意見等
- ② 整備の確実性
- ③ 整備運営上の諸条件

これら3つの要素について、最終整備候補地4か所の比較を行いました。

① 地域住民や関係者の意見等

土淵地区においては、懇談会、視察見学会等を通じて、廃棄物エネルギーを利活用した地域振興、まちづくり等に期待する声が寄せられてきており、理解の浸透が進んできていると考えられる。

② 整備の確実性

平成29年5月の整備候補地の公表以降、地権者に対する情報提供・説明を行ってきており、地権者からは、当該地が旧上厨川地区土地区画整理事業跡地であることに関し、ごみ処理施設の整備を含め土地利用の推進を望む意見が寄せられてきている。

③ 整備運営上の諸条件

基本構想ベースで試算し、比較すると、総費用が4候補地の中で最も低い結果となっている。

①～③の選定要素を総合的に判断し、「盛岡インターチェンジ付近」を県央ブロックごみ処理広域化に係る新たなごみ処理施設の整備予定地として選定しました。

2 施設整備スケジュール

【スケジュール表(予定)】

4ページに記載のとおり

令和13年度の新施設稼働に向けて

引き続き、丁寧に説明し意見交換を重ねながら、施設整備基本計画の策定や環境影響評価など、施設の建設に向けた準備を進めていきます。

3 前回の説明会等での御意見・御質問

これまでに太田地区で開催した住民説明会や、他地区での説明会等で寄せられた御意見や御質問についてお答えします。主な項目は次のとおりです。

No	内 容
①	施設の概要について知りたい。(環境対策)
②	ごみ処理施設の周辺環境測定で問題は生じているのか。
③	ぜん息になる原因はどのようなものが挙げられるのか。
④	広域化によってごみの分別はどうなるのか。
⑤	災害により施設が稼働できない場合の対応はどうなるのか。

① 施設の概要について知りたい。(環境対策)

I 基本構想における施設整備概要

項目	概要
処理対象物	可燃ごみ
処理能力	500トン/日程度
処理方式	未定
想定処理量	456トン/日※
処理方式	施設整備計画で詳細決定

※想定処理量 (t/日) = 年間日平均処理量 (t/日) ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率
 = 336.4t/日 ÷ 0.767 ÷ 0.96
 = 456.9t/日 (+災害廃棄物処理分43.6t/日)

処理能力は、ごみ排出量の将来推計と東日本大震災・H25水害の災害廃棄物処理実績に基づき算出しており、今後のごみ減量施策等の影響は含まれていないため、改めて検討することとなります。

Ⅱ 施設整備計画

新施設の整備に向けて、施設の規模や処理方式など、より具体的な内容を検討し、今後の課題について整理することを目的に策定します。

計画の内容

- ・ 施設規模
- ・ 処理方式
- ・ 余熱利用の方向性
- ・ 環境目標の設定 など

環境目標の設定について

環境目標値の設定にあたっては、最新技術の導入などを勘案し、国が定める基準よりも排出濃度を低く設定した厳しい基準を定めます。

施設の概要については、今後、施設整備計画の検討を通して、有識者等による協議をいただきながら、検討していきます。

Ⅲ 事例紹介

盛岡市クリーンセンターの環境対策

現在稼働中のごみ処理施設の環境対策について、盛岡市クリーンセンターで行われている対策を例に説明します。

市公式ホームページ

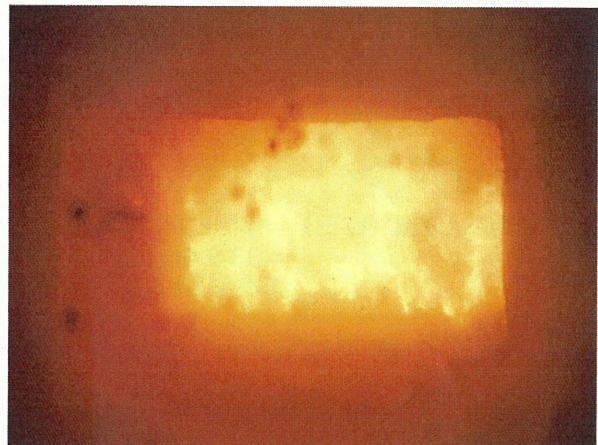
「クリーンセンター 環境対策 有害物質への対策」より

焼却時の対策

焼却炉

850°C以上の高温で焼却することでダイオキシン類の発生を抑制するとともに、炉内に尿素水を噴霧することで窒素酸化物を除去し、有害物質の排出を抑制します。

焼却炉(燃焼状態)



排ガス処理設備(一部)

反応塔(有害物質除去装置)

排ガスに薬剤を噴霧することで塩化水素、硫黄酸化物を除去し、有害物質の排出を抑制します。



バグフィルタ

排ガスに含まれるばいじん(飛灰)を除去します。

バグフィルタの中には袋状の繊維質ろ布が吊り下げられており、その中を排ガスが通り抜けるときにばいじんをろ布に付着させ、除去していきます。



管理体制の例

監視設備

安定した燃焼を維持するため、施設の運転監視、操作機能を集中させ、24時間体制で監視しています。

5班体制で交替勤務をしています。

監視の様子



監視カメラ



監視カメラを使い、焼却炉内や施設内の様々な場所をモニターで確認しています。

その他の対策

排水対策

無放流方式（クローズドシステム）を採用しており、ごみの焼却過程で発生したプラント排水は周辺の水域（河川等）に放流されません。

臭気への対策

- ・ ピットを負圧に保ち、外部への漏洩を抑制しています。
- ・ ピット内の空気を燃焼用に利用することで、臭気の原因となる物質を熱分解しています。
- ・ プラットホームの出入口にエアカーテンを設置し、臭気の場外への流出を抑制しています。

など

新施設の整備にあたっては、最新の知見に基づく技術を導入し、国内で最高レベルの安全対策が講じられた施設を目指します。

また、地域の皆様と協議しながら、国が定める基準よりも排出濃度を低く設定した厳しい基準を定め、その基準を遵守しながら運転管理を行うことで、周辺環境への影響を生じないように努めていきます。

② ごみ処理施設の周辺環境測定で何か問題は生じているのか。

■ 公共用水域（河川）のダイオキシン類について

「令和元年度 ダイオキシン類環境モニタリング調査結果について（岩手県 環境保全課）」より

公共用水域（河川）のダイオキシン類の調査結果

単位 水質：ピコグラム-TEQ(1リットル当たり)
底質：ピコグラム-TEQ(1グラム当たり)

河川名	調査地点	水質	底質
中津川	水道橋	0.037	0.14
米内川	落合橋	0.036	0.13
築川	寺沢橋	0.036	0.11
乙部川	乙部橋	0.043	0.25

環境基準 水質：1リットル当たり1ピコグラム-TEQ
底質：1グラム当たり150ピコグラム-TEQ

測定の結果、米内川をはじめ、盛岡市内の4河川については、環境基準を下回っております。

なお、盛岡市上下水道局に確認したところ、取水口からの原水、浄水後の水いずれも水質に異常が生じた例はありませんでした。

③ ぜん息になる原因はどのようなものが挙げられるのか。

出典：独立行政法人 環境再生保全機構ホームページから作成

ぜん息は、「個体因子」と「環境因子」が複雑に絡み合っ発症するとされています。

個体因子

遺伝子素因，アトピー素因，気道過敏性，性差，出生時体重や肥満 など

環境因子

喫煙，アレルゲン（ダニ，カビなど），呼吸器感染症，大気汚染，食物，鼻炎 など

■ 焼却施設周辺の学校のぜん息被患率 「学校保健統計調査」結果

(単位：%)

(単位：%)

小学校		H26	H27	H28	H29	H30	R1	中学校		H26	H27	H28	H29	H30	R1
センター周辺	米内	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	センター周辺	松園	2.1	2.0	1.8	0.4	0.0	9.9
	松園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		北松園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	北松園	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0		米内	3.8	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	東松園	5.6	6.3	5.9	5.0	0.0	7.3								
土淵		0.3	0.0	2.8	3.6	4.1	4.4	土淵		5.8	2.5	1.8	1.7	0.0	0.0
市平均		2.13	2.48	1.33	1.95	0.95	1.60	市平均		1.43	1.85	1.53	1.49	1.30	1.66
県平均		3.60	3.50	2.50	3.90	2.90	2.92	県平均		2.00	1.80	1.50	3.10	3.40	1.82
全国平均		3.88	3.95	3.69	3.87	3.51	3.76	全国平均		3.03	3.00	2.90	2.71	2.71	2.84

資料：文部科学省「学校保健統計調査」
割合：《気管支喘息》の該当者/全児童・生徒数

■ 本調査結果では、「焼却施設」が「ぜん息」の直接原因となっていると特定するのは難しいものと考えられます。

なお、総務省が設置する「公害等調整委員会」においては、「焼却施設」が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例報告はありません。

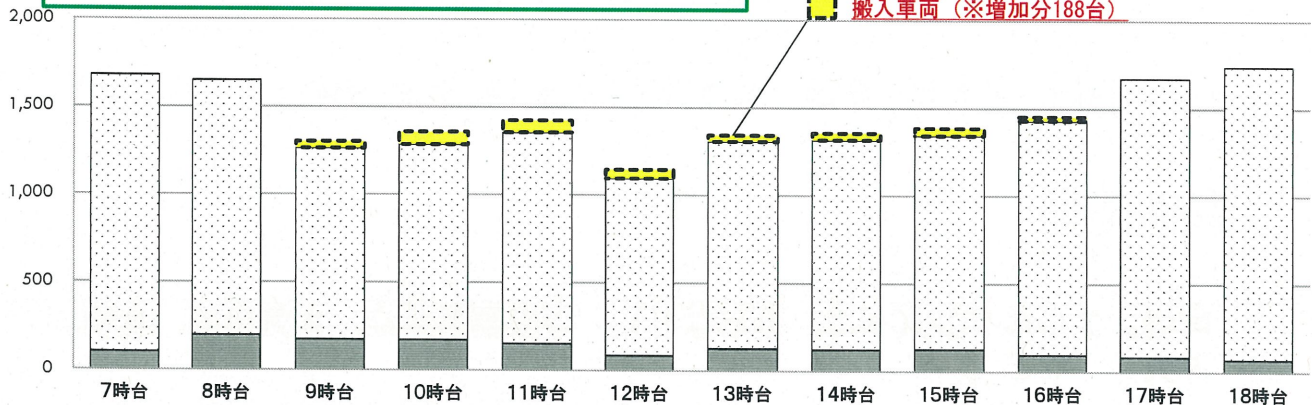
※参考 交通渋滞について

増加見込578台のうち、
西バイパス通行見込車両188台を
受入時間帯別に想定

※西バイパスの通行見込は、盛岡地域（仙北、本宮、向中野、鹿妻、太田、猪去地区）、都南地域、矢巾町、紫波町からのごみ収集車台数と一般車両台数を想定

国道46号交通量
調査地点：上厨川前湯（西バイパス）

新焼却施設における(仮)188台/日を 時間帯別割合により按分		時間帯別 割合 (%)
9時～	38台	20.4%
10時～	36台	19.0%
11時～	34台	18.2%
12時～	17台	9.2%
13時～	19台	10.1%
14時～	21台	10.9%
15時～	23台	12.0%
合計	188台	100.0%



国土交通省：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 ※搬入車両（増加分）：搬入時188台（上り）、搬出時188台（1時間後・下り）

④ 広域化によってごみの分別はどうなるのか。

市町間でごみの分別に違いがあることを踏まえ、新たな施設で受け入れるごみの基準について、これまでも8市町と協議や検討を進めてきています。

現在は、盛岡地域のごみの分別区分を基本として検討を進めており、協議が整った後に、各市町がそれぞれの住民の皆さまに分別区分をお知らせし、協力をいただきながら分別を進めていくこととなります。

なお、国では、盛岡地域で既に分別収集しリサイクルを行っているプラスチック製容器包装と併せて、プラスチック製品についてもリサイクルを行う方針が検討されています。その動向も注視しながらプラスチック類の3Rの推進に努めていきます。

⑤ 災害により施設が稼働できない場合の対応はどうか。

新施設の候補地選定に当たっては、「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会」の選定評価で、浸水想定区域、土砂災害危険箇所などは除外されています。

施設整備に当たっては、施設の強靱化など災害に強い施設を目指すとともに、想定外の事態により施設の稼働が困難となった場合には、県内の全自治体間で締結している「災害時における相互応援協定※」に基づいて応援要請を行うなど、適時的確な対応に努めます。

※災害時における相互応援協定

大規模災害が発生し、市町村などで実施する一般廃棄物の処理業務を独自では適正に遂行できない場合に、市町村等間の相互応援により処理を行う協定。

なお、盛岡広域8市町でごみ処理ができない場合、北上市や宮古市に応援要請を行うこととなり、二戸、久慈、宮古地域からの応援要請を受けることとなります。

浸水想定区域について

洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域

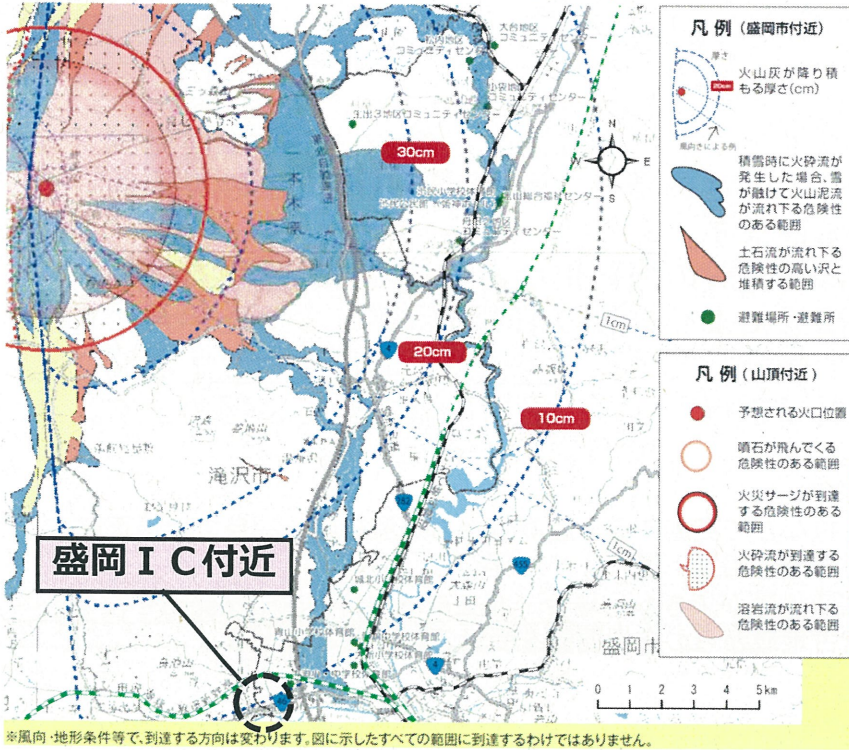
大雨によって、北上川などの大きな河川が氾濫した場合に、浸水する区域や深さを表示しています。その大雨は2日間の総雨量が明治橋地点上流域において313mm、下流域において264mmの降雨を想定しています。



岩手山噴火に係る想定

■岩手山火山防災マップ

岩手山ではマグマ噴火や水蒸気爆発が想定され、市では降灰や火山泥流の影響があります。



「盛岡IC付近」は岩手山の噴火時に、約10cmの降灰が想定されるエリアです。
(風向きによって降る可能性のある範囲を点線で表示しています。)

他県の降灰のある地域では、換気空気の入入口へのフィルター設置などの対策を講じており、施設の運転に支障は生じていません。

おわりに

近年のごみ焼却施設は、環境に対する技術進歩やエネルギー利用、防災拠点としての機能、付帯施設の充実などにより、地域に貢献する施設としての活用が広がってきています。

県央ブロックにおいても、ごみ焼却施設の整備に併せて地域振興やまちづくりに取り組んでいきたいと考えており、これからも住民の皆様との意見交換を重ねながら進めてまいります。